

消防消第 441 号
令和 5 年 12 月 22 日

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

総務省消防庁消防・救急課長
(公 印 省 略)

「消防に関する都市等級要綱」に基づく実地調査の方法の見直しについて（通知）

消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 4 条第 2 項第 2 号及び第 29 条第 12 号の規定に基づく消防に関する市街地の等級（以下「都市等級」という。）の決定に当たっては、消防に関する都市等級要綱（昭和 44 年消防庁告示第 2 号。以下「要綱」という。）第 2-2-2-2 の規定に基づく実地調査が実施されているところです。

今般、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和 4 年 6 月 3 日デジタル臨時行政調査会）及び「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、アナログ的手法を前提とした目視規制等の見直しを行うこととされております。

これを受けて、要綱第 2-2-2-2 に規定される実地調査の方法について、ドローンや最新の衛星画像等のデジタル技術の活用も可能であることをお伝えいたします。

また、各都道府県におかれては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対して、この旨周知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法第 37 条の規定に基づく助言であることを申し添えます。

関係資料については、以下の URL から参照すること。

1 消防に関する都市等級要綱（昭和 44 年消防庁告示第 2 号）

<https://www.fdma.go.jp/laws/kokuji/post1/>

2 デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（令和 4 年 6 月 3 日デジタル臨時行政調査会）（抜粋）

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/e3650360/20220603_meeting_administrative_research_outline_07.pdf

3 （別紙）デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン（抜粋）

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/cb5865d2-8031-4595-8930-8761fb6bbe10/f5d02df7/20220603_meeting_administrative_research_outline_08.pdf

4 デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）

https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/fedb5d96/20220607_policies_priority_outline_15.pdf

消防庁消防・救急課警防係
藤江課長補佐、神戸係長、佐々木
TEL：03-5253-7522（直通）
Email：keibou@soumu.go.jp